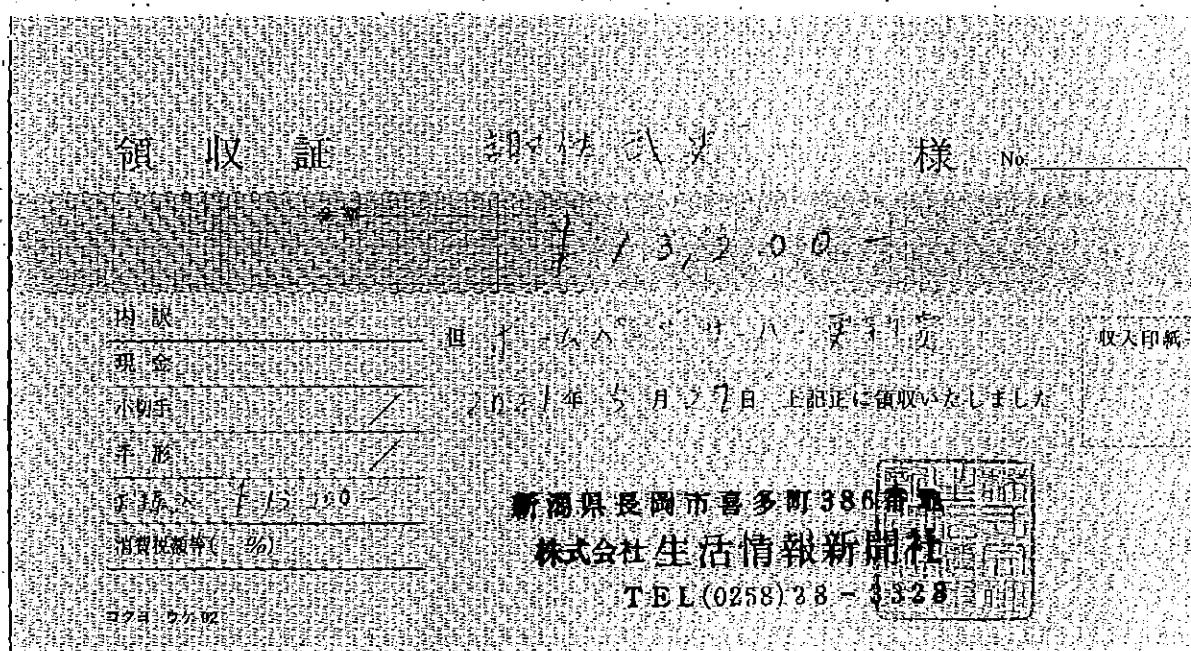
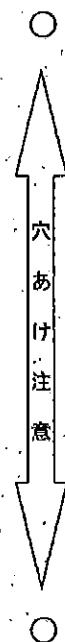


## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 12
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 入件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ホーム3 ナム更新費	政務活動費充当金額 13,200円 9,900	精算年月日 2021.5.29		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



$$13,200 \times \frac{3}{4} = 9,900$$

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	經理責任者印 	台帳 No. 13
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙郵送代	政務活動費充当金額 36,892 円	精算年月日 2021.7.12		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

六  
あ  
け  
注  
意

領収書  
諏佐 武史 様

[別納引受]		
第一種定形 084	175通	21.5g ¥14,700
<b>小計</b>		<b>¥14,700</b>
区内特別基（定） 073	304通	21.5g ¥22,192
<b>小計</b>		<b>¥22,192</b>
郵便物引受合計通数 課税計（10%） (内消費税等 非課税計)	479通	¥36,892 ¥3,353 ¥0
<b>合計</b>		<b>¥36,892</b>
お預り金額		¥40,002
おつり		¥3,110

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年7月12日 13:06  
担当：  
発行No.210712A1706 端N17箱01  
連絡先：越後宮内郵便局  
TEL:0258-36-6080

※書類は、重ならないように貼付すること。

# 飯佐 武史

市政報道No.12 2021年3月号

令和3年3月議会報告

無所属無会派 30歳  
はじめました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていたない税金について、  
 より効率的に使用する（効率性）  
 納税者（市民）にその使い道がわかるようにする（透明性）  
 民のために使用する（公正・公平性）  
 事が求められると考えます。

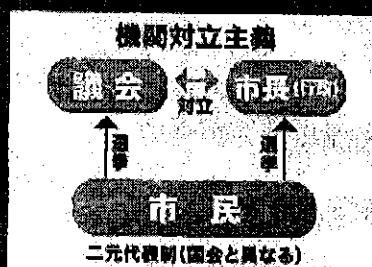
納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになつてゐるか」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考えに対しても、これまで大変多くのご意見をいただきました。

ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放擲すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。

理解いただければ幸いです。



質問一 実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。  
 答弁一 新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。  
 質問一 本格的な導入にあたっては、実証実験の効果を検証し、バス事業者と連携を図りながら

市行政は、市民の方が納めた税金等によつて運営されています。そうである以上、市は納めていたない税金について、

## 提案が実現

### 公共交通のICカード導入

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した

「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正ににおいて予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されました。これが昨年にも述べましたが、ICカード導入に提案した一昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られるなどを踏まえると、

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られるなどを踏まえると、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。

答弁一 今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

①公文書管理について  
質問の背景

行政機関の決定について、市民が熟議し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。

長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていましたと、公文書に関する理解は進んでいないようと思われます。

## ②官製談合事件について

### 質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可は民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載される等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もともと、昨年9月議会における当質問の不許可理由

が不当であったと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議、そし

事実関係の誤解と、全会派

がそもそも根本的な議会

制度を誤解していた事によつて行なわれた事になるため、本来であれば全てやり直す必要があります。

質問の目的は、事件の原

因や背景を明らかにし、長岡市役所の組織体質を改善することです。長岡市は、裁判内容を全面的に否定しな

がらも、なんの検証も行わないとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

質問①—事件の根幹部分に

おける裁判等の証言と、市の

認識は矛盾している点が非

常に多いが、この点の認識は、

答弁①—供述内容が必ずし

も真実であるとは限らない、

ため、矛盾とは思っていない。

質問②—新潟市では、昨年

10月に入党した同市におけ

る官製談合事件の原因等に

ついて、調査・報告した。ど

のように受け止めているか。

答弁②—他自治体の対応に

ついてコメントする立場にな

いと考える。

## ③米百俵プレイス(仮称)について

当施設の建築設計に向けた計画方針における簡易評価型プロポーザルは、5人の内部職員のみで構成された選考委員会でした。これに對し、事業の規模や、市民が普段使いするという点で共通するアオーレ長岡の整備設計コンペでは、外部の審査委員が6人、内部職員が1人ということでした。

3月議会が始まる4日前に行なわれた議会運営委員会において、新ルールが決定されました。内容は、「一問一答方式の質問で次の質問に移る際、市の答弁に対しても議員が意見することを禁止する」というものです。大半の議員は一括質問・一括答弁で意見を述べる機会がほとんどないものですが、大半の議員は認められませんが、私や関係志議員は一問一答方式の質問を行なうと同時に意見・コメントを述べてきたため、大きな制約を受けることになりました。



要があると思うが、当施設のプロポーザル選考委員が内部職員に限定された理由は、建築全体の設計を発注するものであつたため、建築の専門家などの外部委員を入れずして、(仮称)米百俵プレイスは、建物本体については

一般的な外部委員が必要とせず、経験豊富な関係部局の職員を選定委員とした。みについて提案を求めたそのため、外部委員を必要とせず、経験豊富な関係部局の職員を選定委員とした。

言論の府である議会の「

一般質問不許可」と、私に対し

て行われた「問責決議」も併

せて考えると、長岡市議会

は言論の府である議会の「

一般質問不許可」と、私に対し

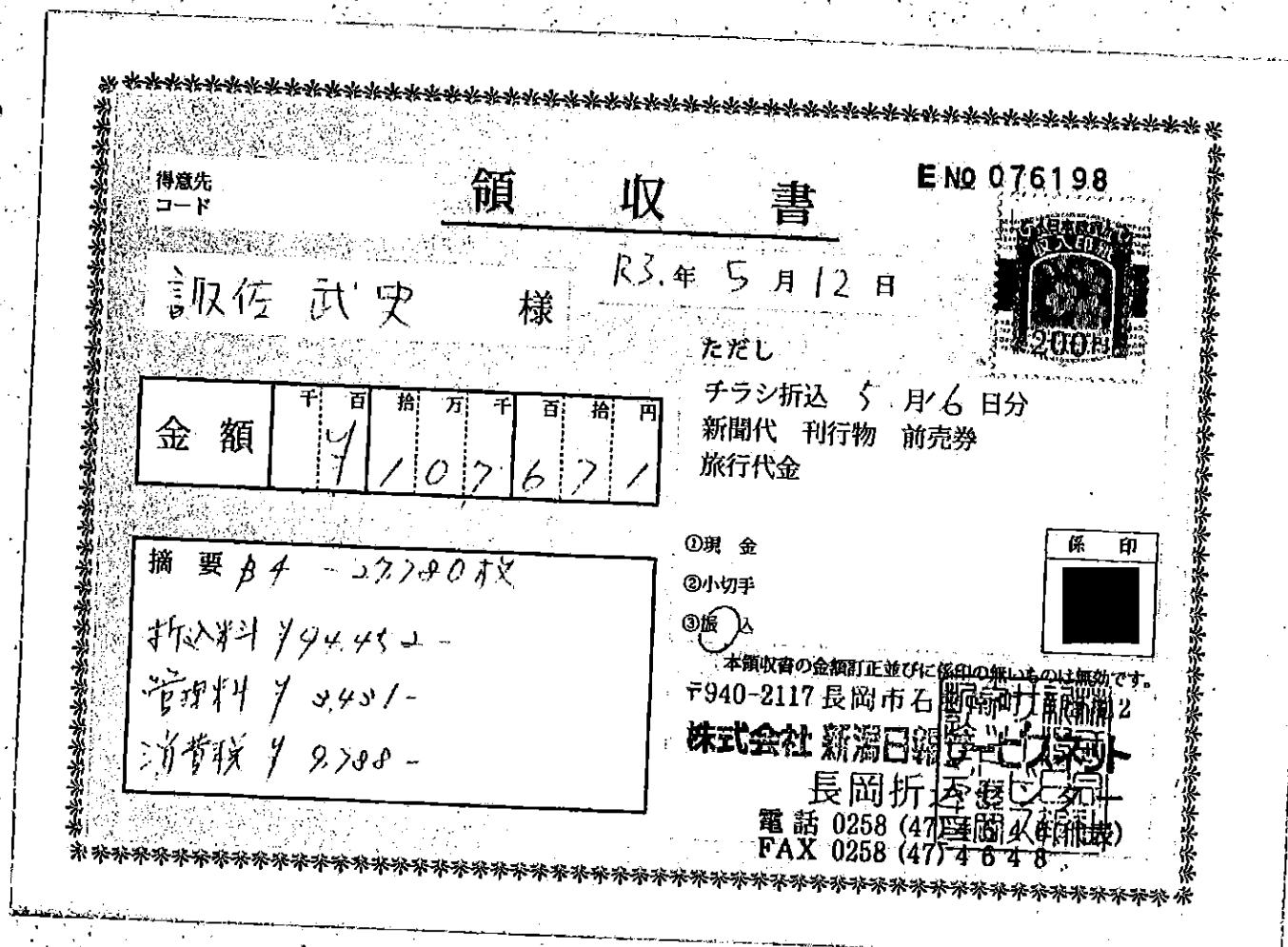
て行われた「問責決議」も併

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諫佐 武史	代表者印 ○ ○	経理責任者印 ○ ○	台帳 No. 15
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 広報件折込代	政務活動費充当金額 107,671 円	精算年月日 2021.5.16		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの。



※書類は、重ならないように貼付すること。

# 飯佐 武史

市政報告No.12/2020・第1回定期会

令和3年3月議会報告

無所属・無会派 30歳

にむけました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

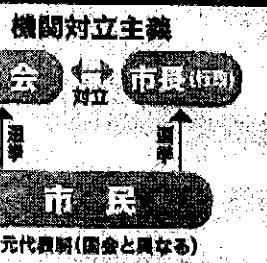
市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていただきた税金について、  
 ①効率的に使用する（効率性）  
 ②納税者（市民）にその使い道がわかるようになります（透明性）  
 ③政治家や特定者のためでなく、市民のために使用する（公正・公平性）  
 事が求められると言えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになつてゐるか」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こうした私の考えに対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を、公正な長岡市政実現のための原則原則と考え、行動してまいります。

ご理解もただければ幸いです。



ICカード導入  
提案が実現

### ICカード導入

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した

「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正ににおいて予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されました。これが、昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問一 実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。  
 答弁一 新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。  
 質問一 実証実験だけではなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。  
 答弁一 新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

本格的な導入にあたっては、実証実験の効果を検証し、バス事業者と連携を図りながら検討していく。

本会議での一般質問  
 ①公文書管理について

#### 質問の背景

行政機関の決定について、市民が熟議し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていましたと、公文書に関する理解は進んでいないように思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

公文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られる」と踏まえると、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。

答弁一 今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

## ②官製談合事件について

### 質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可是民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載されました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もともと、昨年9月議会における当質問の不許可理由

が不当であったと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議

②百条委員会設置決議、そ

事実関係の誤解と、全会派

がそもそも根本的な議会

制度を誤解していた事によ

つて行われた事になるため、

本来であれば全てやり直す必要があります。

質問の目的は、事件の原

因や背景を明らかにし、長

岡市役所の組織体質を改善

することです。長岡市は、裁

判内容を全面的に否定しな

がらも、なんの検証も行わ  
ないとしており、なぜ調査  
を行わないのか疑問です。

質問①－事件の根幹部分に  
おける裁判等の証言と、市の  
認識は矛盾している点が非  
常に多いが、この点の認識は、

答弁①－供述内容が必ずし  
も真実であるとは限らない。  
ため、矛盾とは思っていない。  
10月に発覚した同市における  
官製談合事件の原因等につ  
いて、調査・報告した。ど  
のように受け止めているか。

答弁②－他自治体の対応に  
ついてコメントする立場にな  
いと考える。

## ③米百俵プレイス(仮称) について

当施設の建築設計に向け  
た計画方針における簡易評  
価

価型プロポーザルは、5人の  
内部職員のみで構成された  
選考委員会でした。これに  
対し、事業の規模や、市民が  
普段使いするという点で共  
通するアオーレ長岡の整備  
設計コンペでは、外部の審査  
委員が6人、内部職員が1  
人ということでした。

質問－透明性の確保、また  
外部有識者より得られる知  
見という点から考えると、大  
きな制約を受けることにな

った。そのため、外部委員を必要と  
せず、経験豊富な関係部局  
の職員を選定委員とした。

3月議会が始まる4日前  
に行われた議会運営委員会  
において、新ルールが決定さ  
れました。

内容は、「一問一答方式の  
質問で次の質問に移る際、  
市の答弁に対して議員が意  
見することを禁止する」と

いうものです。大半の議員は  
一括質問・一括答弁で意見  
を述べる機会がほとんどな  
いため新ルールの影響はあ  
りませんが、私や閑賀志議  
員は一問一答方式の質問を行  
い答弁のたびに意見・コメ  
ントを述べてきたため、大き  
きな制約を受けることにな

りました。



議会運営の専門家は、「發  
言自由の原則を束縛し、慣  
習法である会議原則に違反  
するので遵守する必要はない  
い」という見解でした。

昨年9月議会における「一  
般質問不許可」と、私に対し  
て行われた「問責決議」も併  
せて考えると、長岡市議会  
は言論の府である議会の「  
発言を制限しよう、狹めよ  
う」とする方向に進んでい  
ます。

無所属4議員は反対し、  
私は、「なぜ議会が自らの發  
言権を狹めるのか」と委員  
会外発言を行い、提案者であ  
る議長に質問しましたが、  
回答はありませんでした。

議会の構成員である我々  
議員は、「市民の福祉向上」  
のため、議論するためには存  
在します。議会は、行政サイ  
ドに対し忖度すべきでは  
ありません。

## 毎月、「話をする会」を開催しています

市役や、直接に對するご意見、ご質問をお受けしたり、私から市政報告を  
させたいなどといつています。入退室自由、参加費無料です。お気軽にお越しください。

日時 每月第三日曜日 13:00～（直近では5月16日、6月20日、7月18日）

場所 長岡市下条町3367-4

お問い合わせ：下記連絡先

※新型コロナの感染状況によっては中止となることがあります。

連絡先

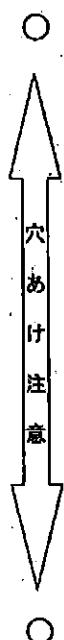
事務所：〒940-1142 上越市豊崎町206-22  
事連絡先：080-3911-3328  
mail：takellipton@yahoo.co.jp  
発行者：諫佐武史事務所

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諫佐武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 16
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 広報紙印刷代	政務活動費充当金額 10,906 円	精算年月日 2021.5.6		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



別紙

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 領収書



日付: 2021年5月06日

領収書番号: R-210430750482

諏佐 武史 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

**¥70,906-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
210430750482-01	(市政報告No.12) 大部数チラシ,袋断裁,B4,両面力 ラー,光沢紙,53kg	30,000部	2021年 5月6日	¥64,000

注文内容:	商品:	¥64,000
	データチェックお急ぎ便:	¥460
注文合計:		¥64,460
消費税:		¥6,446
ご請求合計金額:		¥70,906

お支払い方法: クレジットカード

# 飯佐 武史

市議会議員No.12-2021-発行日:2021年3月

令和3年3月議会報告

無所属無会派 30歳  
はじめました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によつて運営されています。そうである以上、市は納めていたいたいた税金について、  
 ② 納税者(市民)にその使い道がわかるようにする(透明性)  
 ③ 政治家や特定者のためでなく、市民のために使用する(公正・公平性)

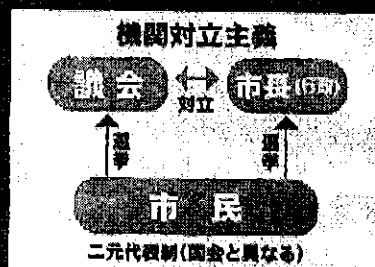
事が求められると言えます。  
 納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになつてゐるか」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考え方に対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。

ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放題すれば、議会の存在意義も搖らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原則と見え、行動してまいります。

ご理解いただければ幸いです。



市行政は、市民の方が納めた税金等によつて運営されています。そうである以上、市は納めていたいたいた税金について、

① 効率的に使用する(効率性)

② 納税者(市民)にその使い道がわかるようにする(透明性)

③ 政治家や特定者のためでなく、市民のために使用する(公正・公平性)

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した

「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正に

おいて予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されました。

提案した一昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問一 実証実験だけでなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。

答弁一 新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

本格的な導

入にあたっては、実証実験の効果を検証し、バス事業者と連携を図りながら

## 提案が実現

### 公共交通のICカード導入

① 公文書管理について  
質問の背景

行政機関の決定について、

市民が熟識し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。

長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されてたりと、公文書に関する理解は進んでいないようと思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることを踏まえると、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。

答弁一 今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則、研修、各種周知等でカバーしていく。

## ②官製談合事件について

### 質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可是民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載された等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたように、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もつとも、昨年9月議会における当質問の不許可理由

が不当であったと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議、そ

して、可決された③諫佐武史議員に対する問責決議は、

事実関係の誤解と、全会派

がそもそも根本的な議会

制度を誤解していた事によ

つて行われた事になるため、

本来であれば全てやり直す必要があります。

質問の目的は、事件の原

因や背景を明らかにし、長

岡市役所の組織体質を改善

することです。長岡市は、裁

判内容を全面的に否定しな

がらも、なんの検証も行わ

ないとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

内部職員に限定された理由は、

のプロボーザル選考委員が

慣習法である会議原則に違反

するので遵守する必要はない

質問①―事件の根幹部分に

おける裁判等の証言と、市の

認識は矛盾している点が非

常に多いが、この点の認識は、

答弁①―供述内容が必ずし

も真実であるとは限らない

ため、矛盾とは思っていない。

質問②―新潟市では、昨年

10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等に

ついて、調査・報告した。ど

うように受け止めているか。

答弁②―他自治体の対応につ

いてコメントする立場にな

いと考へる。

## ③米百俵プレイス(仮称)について

当施設の建築設計に向けた計画方針における簡易評価

3月議会が始まる4日前に行われた議会運営委員会において、新ルールが決定されました。

内容は、「一問一答方式の質問で次の質問に移る際、市内の答弁に対して議員が意見することを禁止する」というものです。大半の議員は

議会の構成員である我々議員は、「市民の福祉向上」のため、議論するためには存

在します。議会は、行政サイドに対し忖度すべきでは

ありません。

そのため、議論するためには存

在します。議会は、行政サイ

ドに対し忖度すべきでは

ありません。

そのため、議論するためには存

在します。議会は、行政サイ

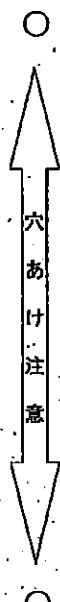
ドに対し忖度

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 28
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 入件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費	
摘要 広報紙印刷代	政務活動費充当金額 10,400 円	精算年月日 2022.1.14		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



8月計

※書類は、重ならないように貼付すること。

## 領収書



日付: 2022年1月14日  
領収書番号: R-220112123967

諏佐 武史 御中

ラクスル株式会社  


〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

**¥70,400-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
220112123967-01	(市政報告No.15) 大部数チラシ、袋断裁、B4、両面カラー、光沢 紙、53kg	30,000部	2022年 1月14日	¥64,000

注文内容:	商品:	¥64,000
注文合計:		¥64,000
消費税:		¥6,400
ご請求合計金額:		¥70,400

お支払い方法: クレジットカード

# 劇作 たけふみ

# 武内

市政報告No.15 2022年發行



# 無所属・無会派 31歳

## 公正な長岡市政を実現するための視点②

さて、最近、長岡市における政治の在り方が話題になりました。政治の在り方が、在るべき形は時代によって変わります。かつては、人口が増え、経済が成長し、税収増が前提だった事から予算・利権の分配が基本的な政治の役割でした。

しかし、この30年の間で「人口・税収減が前提」と、社会構造が大きく変わりました。従って、政治の在り方も時代に合わせて変換しなければなりません。

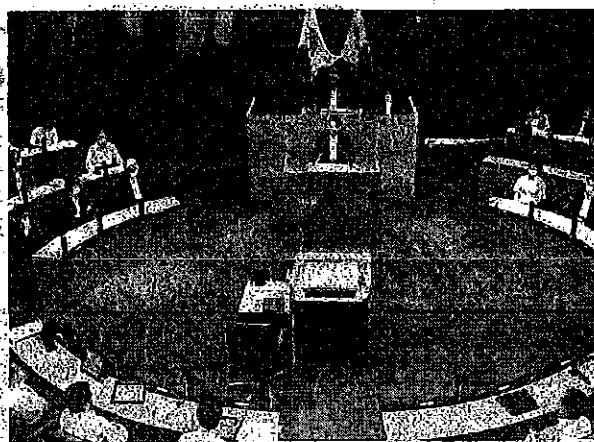
国全体でみれば、段階的に変わっていました。政治が変わらないまま時代が進んでいった場合、社会が「持続可能か」という視点で見ると、どう考えても変換せざるを得なかつたからです。長岡市も、同様に人口・税収減が続いている以上、政治の在り方を変換すべきです。「どのように変わるべきか」を考えるうえで、まず行うべきは、「これまでの政治行政」の徹底的な検証です。検証によつて示される問題論点・課題は、すべての議論の基となるものです。これらが明らかにならなければ、将来に向たる政治・行政の適正性チェックはできな」と考えます。

私は、右の視点を自分の原理原則として議会で活動して

會和2年8月&9月&12月關金銀倉(銀件)

6月本会議	長岡市役所の組織体質 ・官製談合事件（実態の検証等） ・市発注新築工事の監理委託（公文書） 燃やさない収集方法（新潟日報、柄尾タイムス掲載） ・現在の収集方法による成果と収集回数を増やした場合の課題 効率的な収集と負担軽減
6月建設委員会	市発注新築工事の工事監理者（建築基準法、市建設工事請負基準約款の検討 官製談合事件における乱数使用指示 左岸バイパスの南北延伸事業
9月本会議	公文書管理（新潟日報、朝日新聞掲載） ・電子データ相簿共用性・非現用文書（現行規則の限界を指摘） 中之島出張所新築工事監理委託の適正性 長岡市役所の組織体質 ・官製談合事件（内部指示のチェック機能、事件内容の検証）
9月建設委員会	柄尾地域のテーマンクタクシー 新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシー割引券 官製談合事件における乱数使用指示
決算審査特別委員会	長岡市令和2年度決算について審議
12月本会議	洪水对策（新潟日報掲載） 災害リスク評価とまちづくりの方向性における検討 公文書管理 ・新築工事監理委託に関する文書取扱いを通して見えた課題認識 ・今後の公文書管理、適正執行に向けた検討 官製談合事件（総括）
12月建設委員会	市の歩道除雪に関する要望への今後の認識 空き家の対策、把握対応、連絡不能空き家の市の対応 屋根雪下ろしの安全対策、補助金の課題 公共交通シートと路線バスの維持、課題認識及び見通し

裏面へつづく



## 1. 簡やすごみ収集日について(6月本会議)

燃やすごみの収集日が週一回では大変厳しいという声を多くいたたいています。令和元年9月本会議に見解を確認したところ、「市民の声を聞きながら、さらに効率的な収集となるよう努力する」という答弁でした。今回、「効率的な収集」の内容について確認したことろ。

- ・LINEによる収集日お知らせシステムの導入
- ・転入者への説明チラシ配布
- ・3歳までの子育て世代にごみ減量賞交付

ということでした。直ちに収集日を増やすことが難しくとも、更なる負担感軽減が必要です。



## 2. 洪水ハザードマップについて(12月本会議)

## 2. 洪水ハザードマップについて(12月本会議)

6月・9月議会で、市長・副市長はハザードマップについて「ほぼ起こり得ない」「マップに基づいた避難行動・まちづくりはしさか過剰」という見解を示しました。

しかし、地域の自主防災会や要配慮者利用施設は、マップに基づいた行動を想定しており、市の見解は適切ではないと考えます。

また、浸水想定区域であることを理由に「土地利用を行なへきではない」という極端な意見に対してであれば、確かに「過剰」という見解も理解できますが、「まちづくり」と「水害リスク評価」については、常に両方を踏まえた方向性の検討が必要と考えます。

要するに、バランスの問題であり、「まちづくり」「リスク評価」の一方に偏重すべきではありません。以上の視点から市見解を質しました。



## 3. 公文書管理について

(3月、6月、9月、12月本会議)

6月・9月議会で、中之島出張所新築工事監理委託に関する、一連の書類に記載された内容の矛盾点について議論を重ねたところ、市保有の公文書に、実際とは異なる情報が記載されていたことが明らかになりました。

市は「慣例だった」と答弁しましたが、行政文書の信頼性に関する問題だと指摘し、今後は条例による公文書管理を行うべきと提案しました。

ただ、条例制定は時間がかかるため、まずは既存の長岡市文書規則・要綱等を実態に合わせた形で見直すことを求めました。この件以外でも、当市の文書管理の問題点はいくつも指摘しており、改善の必要があります。行政における文書管理は民主主義の基本です。



本事件は発覚から約3年が経過しました。この間、新潟市・糸魚川市でも官製談合が発覚し、本市は徹底的な実態解明・報告を行いました。一方、長岡市はかたくなに「アンケートによる再発防止策を講じたため、調査・報告はしない」としており、行政組織として常識的な対応とはいえません。

そもそも、再発防止策は検証された実態に基づいて講じられるものです。本紙表面にも述べたように、すべては検証から始まります。

そこを拒み続ける長岡市の

対応は、きわめて疑問です。

すなわち、本質は「官製談合」

そのものではなく、「長岡市役所・市政の文化及び体質」です。



## その他

### 公共交通のICカード導入が実現

私が提案した「公共交通のICカード導入」が、令和3年3月より一部地域で実証実験として開始されることになりました。

### 新潟の一部で、デマンドタクシーの本格運行が実現

公約していたデマンドタクシーが、板尾の半蔵金、軽井沢、東中野保で本格運行されることになりました。東中野保(新山)は、諏訪の起源です。

### 決算審査特別委員会委員を辞命

今年度初の決算審査特別委員会委員を辞命しました。予算が適正に執行されているか、厳しくチェックしました。

諏訪の音

皆様の声をお聞かせください

ご意見・お問い合わせは、右記メール・電話・FAX・お手紙で随時受け付けております。  
メールは、通常当日、遅くとも翌日以内には必ず返信します。  
ハガキナンバー:これまでに発行した市政報告ピラをお届けします。  
ご希望の方は、お気軽にご連絡ください。



事務所:〒940-1142 長岡市豊崎町206-22  
連絡先:080-3911-3328  
E-mail:takelipton@yahoo.co.jp  
発行者:諏訪武史事務所

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諒佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 29
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 広報紙折込代	政務活動費充当金額 106,583 円	精算年月日 2022.1.18		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○  
↑  
穴  
あ  
け  
注  
意  
↓  
○

得意先 コード		領 収 書						E NO 078489	
諒佐 武史		14年 / 月 / 8 日						(日本旅館)	
様		ただし						200円	
金額		千	百	拾	万	千	百	拾	円
106		1	0	6	6	0	3		
摘要 A4サイズ 2022.1.18 折込料 936.6 管理料 3260 くわから説明書 消費税 938.9 □ 円									
①現 金 ②小切手 ③振 込					係 印 				
本領収書の金額は正並びに係印にて印押せらる 〒940-2117 長岡市石動南町10番地2 株式会社 新潟日報センター 長岡折込センター 電話 0258(47)46446(代) FAX 0258(47)46448									

※書類は、重ならないように貼付すること。

# 朝佐 たけ 武史 ふみ

市政報告No.15 2022年発行

無所属・無会派 31歳

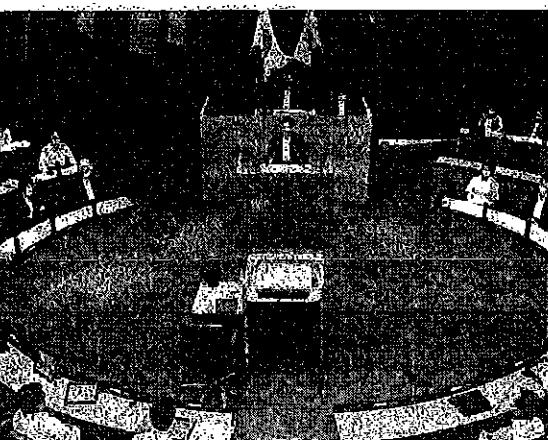
## 公正な長岡市政を実現するための視点②

この最近、長岡市における政治の在り方が話題になります。たゞ、かつては、人口が増え、経済が成長し、税収増が前提だった事が予算・利権の分配が基本的な政治の役割でした。しかし、この30年間で人口、税収減が前提と、社会構造が大きく変わりました。従って、政治の在り方も時代に合わせて変換しなければなりません。一方を変換すべきです。「どのよ長岡市も、同様に人口・税収が続いている以上、政治の在り方を変換すべきです。」このように変わるべきか」を考えて、税収点で見ると、どう考えても変換できるを得なかつたからです。長岡市役所の組織体質、官製談合事件(実態の検証等)、市発注新築工事の監理委託(公文書)、燃やすごみ収集方法(新潟日報、砺尾タイムス掲載)、現在の収集方法による成果と収集回数を増やした場合の課題、効率的な収集と負担軽減など、市発注新築工事の工事監理者(建築基準法、市建設工事請負基準約款の検討)、官製談合事件における乱数使用指示、左岸バイパスの南北延伸事業、公文書管理(新潟日報、朝日新聞掲載)、電子データ組織用件(非現用文書(現行規則の限界を指摘)、中之島出張所新築工事監理委託の適正性)、長岡市役所の組織体質、官製談合事件(内部指示のチェック機能、事件内容の検証)、砺尾地域のスマートタクシー、新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシーチケット券、官製談合事件における乱数使用指示、決算審査特別委員会、長岡市市和今年度決算について審議、洪水ハザードマップ(新潟日報掲載)、災害リスク削減とまちづくりの方向性における検討、公文書管理、新築工事監理委託に関する文書取扱いを通して見えた課題認識、今後の公文書管理、適正執行に向けた検討、官製談合事件(総括)、市の歩道除雪に関する要望への今後の認識、空き家の対策、把握対応、連絡不能空き家への市の対応、屋根雪下ろしの安全対策、補助金の課題、公共交通アシストと路線バスの維持、課題認識及び見通し

令和3年6月&9月&12月議会報告(抜粋)

6月本会議	長岡市役所の組織体質 ・官製談合事件(実態の検証等) ・市発注新築工事の監理委託(公文書) 燃やすごみ収集方法(新潟日報、砺尾タイムス掲載) ・現在の収集方法による成果と収集回数を増やした場合の課題 ・効率的な収集と負担軽減!
6月建設委員会	市発注新築工事の工事監理者(建築基準法、市建設工事請負基準約款の検討) 官製談合事件における乱数使用指示 左岸バイパスの南北延伸事業
9月本会議	公文書管理(新潟日報、朝日新聞掲載) 電子データ組織用件(非現用文書(現行規則の限界を指摘)) 中之島出張所新築工事監理委託の適正性 長岡市役所の組織体質 ・官製談合事件(内部指示のチェック機能、事件内容の検証)
9月建設委員会	砺尾地域のスマートタクシー 新型コロナウイルスワクチン接種高齢者タクシーチケット券 官製談合事件における乱数使用指示
決算審査特別委員会	長岡市市和今年度決算について審議
12月本会議	洪水ハザードマップ(新潟日報掲載) 災害リスク削減とまちづくりの方向性における検討 公文書管理 ・新築工事監理委託に関する文書取扱いを通して見えた課題認識 ・今後の公文書管理、適正執行に向けた検討 官製談合事件(総括)
12月建設委員会	市の歩道除雪に関する要望への今後の認識 空き家の対策、把握対応、連絡不能空き家への市の対応 屋根雪下ろしの安全対策、補助金の課題 公共交通アシストと路線バスの維持、課題認識及び見通し

裏面へつづく



まいりました。結果として、会内で衝突したり、大勢多く意見をいたしました。厳しい意見は受け止めながら、ここで最近の長岡市における政治の諸問題をきっかけとして行動してまいります。それでは「是々非々」を基本姿勢として行動してまいります。ご理解いただければ幸いです。

## 【第4回】やすごみ収集日について(6月日本会議)

燃やすごみの収集日が週一回では大変厳しいという声を多くいたたいています。令和元年9月日本会議に見解を確認したところ、「市民の声を聞きながら、さらに効率的な収集となるよう努力する」といつ答弁でした。今回、「効率的な収集」の内容について確認したこと。

### ・LINEによる収集日お知らせシステムの導入 ・転入者への説明、チラシ配布 ・3歳までの子育て世代にごみ扶養償交付

ということでした。直ちに収集日を増やすことが難しくとも、異なる負担感軽減が必要です。



## 3.公文書管理について

(3月、6月、9月、12月日本会議)

6月・9月議会で、中之島出張所新築工事監理委託に関する、一連の書類に記載された内容の矛盾点について議論を重ねたところ、市保有の公文書に、実際とは異なる情報が記載されていたことが明らかになりました。

市は「慣例だった」と答弁しましたが、行政文書の信頼性に関する問題だと指摘し、今後は条例による公文書管理を行うべきと提案しました。

ただ、条例制定は時間がかかるため、まずは既存の長岡市文書規則・要綱等を実態に合わせた形で見直せことを求めました。この件以外でも、当市の文書管理の問題点はいくつも指摘しており、改善の必要があります。行政における文書管理は民主主義の基本です。



## 2.洪水ハサードマップについて(12月日本会議)

6月&9月議会で、市長・副市長はハサードマップについて「ほほ起こり得ない」「マップに基づいた避難行動・まちづくりはいささか過剰」という見解を示しました。

しかし、地域の自主防災会や要配慮者利用施設は、マップに基づいた行動を想定しており、市の見解は適切ではないと考えます。

また、浸水想定区域であることを理由に「土地利用を行なへきではない」という極端な意見に対してであれば、確かに「過剰」という見解も理解できますが、「まちづくり」と「水害リスク評価」については、常に両方を踏まえた方向性の検討が必要と考えます。

要するに、バランスの問題であり、「まちづくり」「リスク評価」の一方に偏重すべきではありません。以上の視点から市見解を質しました。



## 4.官製談合事件について

(3月、6月、9月、12月日本会議)

本事件は発覚から約3年が経過しました。この間、新潟市・糸魚川市でも官製談合が発覚し、二市は徹底的な実態解明・報告を行いました。一方、長岡市はかたくなに「アンケートによる再発防止策を講じたため、調査・報告はしない」としており、行政組織として常識的な対応とはいえません。

そもそも、再発防止策は検証された実態に基づいて講じられるものです。本紙表面にも述べたように、すべては検証から始まります。

そこを拒み続ける長岡市の

対応は、さわめて疑問です。

すなわち、本質は「官製談合」

そのものではなく、「長岡市役

所・市政の文化及び体質」です。



### 公共交通のICカード導入が実現

私が提えた「公共交通のICカード導入」が、令和3年3月より一部地域で実証実験として開始されました。

### 折尾の一部で、デマンドタクシーの本格運行が実現

公約としていたデマンドタクシーが、折尾の半蔵金、軽井沢、東中野俣で本格運行されることになりました。

### 決算審査特別委員会委員を拝命

今年度、初の決算審査特別委員会を委員を拝命しました。予算が適正に執行されているか、厳しくチェックしました。

### 皆様の声をお聞かせください

ご意見・お問い合わせは、石記メール・電話・FAX・お手紙で随時受け付けております。メールは、通常当日、遅くとも翌日以内には必ず返信します。バックナンバー:これまでに発行した市政報告ピラをお届けします。ご希望の方は、お気軽にご連絡ください。

連絡先

事務所:〒940-1142 長岡市豊崎町206-22  
連絡先:080-3911-3328  
E-mail:takelipton@yahoo.co.jp  
発行者:諫佐武史事務所

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 32
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ホーリー更新費	政務活動費充当金額 4,125 円	精算年月日 2022.1.9		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



※書類は、重ならないように貼付すること。

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諫佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 33
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 口入件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 口事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 口事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 広報紙郵送代	政務活動費充当金額 27,972 円	精算年月日 2021.12.23		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○  
△  
穴  
あ  
け  
注  
意  
○

領収書  
諫佐 武史 様

〔別納引受〕		
区内特別基(定)	30.5g	
084	333通	¥27,972
<hr/>		
小計		¥27,972
<hr/>		
郵便物引受合計通数	333通	
課税計 (10%)		¥27,972
(内消費税等		¥2,542)
非課税計		¥0
<hr/>		
合計		¥27,972
お預り金額		¥27,972

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年12月23日 16:27  
発行No. 211223A1219 端N17箱01  
連絡先：越後宮内郵便局  
TEL:0258-36-6080

※書類は、重ならないように貼付すること。

長岡市議会議員

# 市政を 正しく

令和3年3月議会報告

無所属無会派30

となりました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていたたいた税金について、  
 ①効率的に使用する（効率性）  
 ②納税者（市民）にその使い道がわかるようにする（透明性）  
 ③政治家や特定者のためでなく、市民のために使用する（公正・公平性）  
 事が求められると考えます。

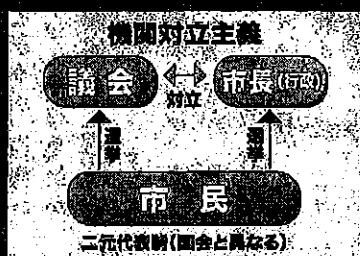
納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになつてゐるか」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考え方に対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。

ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も揺らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えます。

私は、以上に述べた視点を「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。

ご理解いただければ幸いです。



市行政は、市民の方が納めた税金等によって運営されています。そうである以上、市は納めていたたいた税金について、

①効率的に使用する（効率性）

②納税者（市民）にその使い道がわかるようにする（透明性）  
 ③政治家や特定者のためでなく、市民のために使用する（公正・公平性）  
 事が求められると考えます。

## ICカード導入 公共交通のICカード導入

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した

「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正において予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されました。

提案した一昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問――実証実験だけでなく、導入・拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。

答弁――新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

本格的な導

入にあたつては、実証実験の効

果を検証し、バス事業者と連携を図りながら

検討していく。

## 提案が実現

本会議での一般質問  
①公文書管理について

質問の背景

行政機関の決定について、

市民が熟議し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。

長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないよう思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

公文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られるところを踏まえる上で、実効性確保のために、公文書管理条例をつくる必要があると思うが、市の見解は。

答弁――今後文書保存の方法を含め、包括的に研究していく。その間は、文書規則研修、各種周知等でカバト

としていく。

## ②官製談合事件について

### 質問の背景

昨年9月議会に、議長によつて不許可となつた本件質問は、議会運営の専門家、大学教授、法律家より「質問不許可是民主主義の破壊行為であり、不当である」という意見書が複数提出され、全国紙等に大々的に掲載された等、大きな波紋を呼びました。今3月議会においては、新潟日報にも掲載されたよう、不許可から一転、許可されたため、これまでの本事件に関する質問の整理として質問しました。

もつとも、昨年9月議会における当質問の不許可理由が不当であったと認めるなら、昨年9月議会最終日に否決された①議長不信任動議②百条委員会設置決議そして、可決された③諫佐武史議員に対する問責決議は、事実関係の誤解と、全会派がそもそも根本的な議会制度を誤解していた事によつて行われた事になるため、本来であれば全てやり直す必要があります。

質問の目的は、事件の原因や背景を明らかにし、長岡市役所の組織体質を改善することです。長岡市は、裁判内容を全面的に否定しながらも、なんの検証も行わぬとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

質問①「事件の根幹部分における裁判等の証言、市の認識は矛盾している点が非常に多いか」の点の説明は、答弁①「供述内容が必ずしも真実であるとは限らない」として、10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等について調査報告した。どのように受け止めているか。

質問②「新潟市では、昨年10月に発覚した同市における官製談合事件の原因等についてコメントする立場にはいと考へる。」

当施設の建築設計に向けた計画方針における簡易評価型プロポーザルは、5人の選考委員会でした。これに對し、事業の規模や、市民が普段使いするという点で共通するアオーレ長岡の整備設計コンペでは、外部の審査員が6人、内部職員が1人といふことでした。

質問③「透明性の確保、また外部有識者より得られる意見という点から見ると、外部の審査委員を入れるべき必要があります。」

がらも、なんの検証も行わぬとしており、なぜ調査を行わないのか疑問です。

要があると思うが、当施設のブロードオーラの場合、建築金体の設計を発注するものであつたため建築の専門家などの外部委員を入れた。

議会運営の専門家は、「發言自由の原則を束縛し、慣習法である会議原則に違反するので遵守する必要はない」という見解でした。

昨年9月議会における「一般質問不許可」と、私に対して行われた「問責決議」も併せて、(仮称)米百俵URが整備、市は建物の一部である内部空間、内装のみについて提案を求めたところ



## 毎月、『話をする会』を開催しています。

市政や、諫佐に対するご意見・ご質問をお受けしたり、私から市政報告をさせていただいています。入退室自由、参加費無料です。お気軽にお越しください。

日時 每月第三日曜日 13:00~ (直近では5月16日、6月20日、7月18日)

場所 長岡市下条町3367-4

お問い合わせ:下記連絡先  
※新型コロナの感染状況によっては中止とすることがあります。

連絡先

事務局

E-mail

所長

事務局

市政報告No.12

2021年発行

事務局

## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 34
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 入件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 広報紙郵送代	政務活動費充当金額 17,296 円	精算年月日 2021.12.23		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

領収書  
諏佐 武史 様

〔別納引受〕		
第一種定形 094	184通	30.5g ¥17,296
小計		¥17,296
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等 非課税計)	184通	¥17,296 ¥1,572 ¥0
合計 お預り クレジット		¥17,296 ¥17,296

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年12月23日 16:39  
発行No. 211223A1224 端N17箱01  
連絡先：越後官内郵便局  
TEL: 0258-36-6080

六  
あ  
け  
注  
意

※書類は、重ならないように貼付すること。

長岡市議会議員

# 調査佐 武史

令和3年3月議会報告

無所属無会派30

となりました

## 公正な長岡市政を実現するための視点

市行政は、市民の方が納めた税金等に  
よって運営されています。そうである以上、市は納めていただいた税金について、  
上、市は納めていた税金について、  
(2) 納税者(市民)にその使い道がわかる  
ようにする(透明性)

(3) 政治家や特定者のためになく、市民のために使用する(公正・公平性)

事が求められると考えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになつてゐるが」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

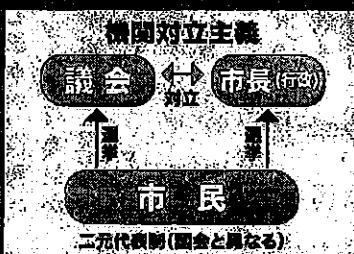
こういった私の考えに対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。

ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も搖らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えられます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。

ご理解いただけます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。



市行政は、市民の方が納めた税金等に  
よって運営されています。そうである以上、市は納めていた税金について、  
上、市は納めていた税金について、  
(2) 納税者(市民)にその使い道がわかる  
ようにする(透明性)

(3) 政治家や特定者のためになく、市民のために使用する(公正・公平性)

事が求められると考えます。

納税者の代表である我々議員は、行政と対峙すべきとする「機関対立主義」の原理に基づき、「市行政は適正なものになつてゐるが」、厳しくチェックする必要があります。その上で政策の議論が成り立ちます。

こういった私の考えに対しては、これまで大変多くのご意見をいただきました。

ご意見は受け止めながらも、今、長岡市特有の問題について議論せず放置すれば、議会の存在意義も搖らぐうえ、現在を含めた今後の長岡市民に対し無責任と考えられます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。

ご理解いただけます。

私は、以上に述べた視点を、「公正な長岡市政」実現のための原理原則と考え、行動してまいります。

## 提案が実現 公共交通のICカード導入

### ICカード導入

令和元年9月の建設委員会において、私が提案した

「公共交通のICカード導入」が令和2年9月補正において予算化され、今年3月20日より実証実験が開始されました。

提案した一昨年にも述べましたが、ICカード導入により利便性の向上だけでなく、データ取得による運行の効率化が図られます。

質問一 実証実験だけでなく、

導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。

答弁一 新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

質問一 実証実験だけではなく、導入拡大を進めるべきと思うが、今後の展開について。

答弁一 新型コロナの感染拡大を受け、これまで以上に非接触型決済は必要性を増している。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることがあります。そこで、文書管理の在り方を見直す必要があります。

公正な市政を担保する

ために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

## 本会議での一般質問 行政機関の決定について、質問の背景

### ① 公文書管理について

市民が熟議し、正当性を判断するためには、公文書の適切な管理が不可欠です。

長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないようと思われます。

長岡市においては、官製談合事件に関する書類が全て黒塗りで開示されたり、重要文書であるデータが破棄されていたりと、公文書に関する理解は進んでいないようと思われます。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

公正な市政を担保するために、当市における公文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることがあります。そこで、文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることがあります。そこで、文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることがあります。そこで、文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることがあります。そこで、文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることがあります。そこで、文書管理の在り方を見直す必要があります。

質問一 文書管理は業務効率化の要である。当市において、文書管理上の問題点が見られることがあります。そこで、文書管理の在り方を見直す必要があります。

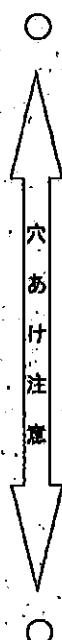


## 政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諫佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 17
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料費 <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 事務費				
摘要 ガソリン代	政務活動費充当金額 13,125 円	精算年月日 2021.9.22		

## 領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



長岡市  
領収書

無所属 頓佐 武史 様
令和3年度 番号 0134173-001 令和3年度タブレット端末に係る通信料(4月~9月分 1人分)
金額 ¥13,125 円
上記金額を受け取 りました。
長岡市会計管理者 (納入者用)
領収日付印欄
10 出 納 3.9.22 第四北越 長岡市役所

本通信料は13,125円  
支払額の3/4以内の  
適用除外である

※書類は、重ならないように貼付すること。

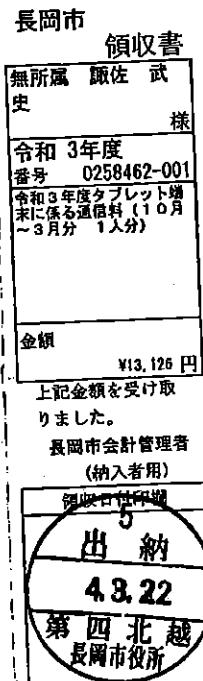
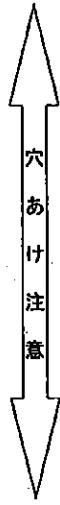
政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 諏佐 武史	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 26
<input type="checkbox"/> 調査研修（研究）費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 タブレット端末通信料 (令和3年度下半期分)	政務活動費充当金額 13,126 円	精算年月日 2022.3.22		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあっては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

○ 本通信料は充当額3/4以内の適用除外であるもの



※書類は、重ならないように貼付すること。